



## 質問項目

①勤労世帯への支援、②生活環境・自然環境、③まちづくり、④今後の市のあり方

### 勤労世帯支援

### 乳幼児健診・乳がん検診の受診率向上に向けたニーズ調査

#### 質問

乳幼児健診および乳がん検診の休日枠拡大など、受診率向上に向けたニーズ調査を検討するとの答弁だったが現在の状況は。

#### 答弁

受診率向上に向けたニーズ調査等は必要であると考えており、第3次上尾市健康増進計画及び食育推進計画の策定にあたり実施する**市民アンケート**において、ニーズ調査を実施する予定である。

### 勤労世帯支援

### 働く人の産業保健・メンタルヘルスに関する相談窓口の周知

#### 質問

『埼玉産業保健総合支援センター』の相談窓口について周知が図られるよう取り組みをすべきであると考えが見解。

#### 答弁

センターについては、**市HP**などを通じ、**相談窓口を含め周知**していく。

埼玉産業保健総合支援センターへの相談方法はこちらからご覧いただけます。



### 生活環境

### 公園におけるボール遊びのルールなどの公開

#### 質問

ボール遊びが可能な公園やその場合のルールなどをホームページや公園における掲示において示すべきであると考えが見解は。

#### 答弁

現在、ボール遊びが可能な公園については、公園名や所在地、**ボール遊びの際のルール等を市HP**等で公表していきたいと考えている。



### 自然環境

### 中学校の制服リユースの入学前での周知

#### 質問

SDGsの推進や家庭の経済的な負担軽減のため、中学校の制服について、入学前に中古品があることを周知すべきと考えるが見解は。

#### 答弁

制服のリユースを入学前に周知している学校は市内に2校あり、周知の時期は学校やPTAが決めている。教育委員会としては、**取組についてリユースの具体例を示しながら啓発**していく。

### えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。  
●上智大学法学部卒  
●首都大学東京社会人類学教室修了。  
国連UNHCR協会職員などを経て、  
衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わってきた。  
2017年に上尾市議会議員に当選(現在2期目)。  
健康福祉常任委員会委員長。  
家族:妻、長男(7才)、長女(6才)、次男(4才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見やお困りごとなど

# えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323  
E-mail. ebihara116@gmail.com https://www.ebihara-naoya.com/

2023年5月号  
2023.6.18



## 継続的に質問してきた課題に進展 生活環境にかかわるテーマにも前向きな答弁

令和5年6月定例会における一般質問

6月14日、①勤労世帯への支援、②生活環境・自然環境、③まちづくり、④今後の市のあり方の各テーマについて一般質問を行いました。

これまで繰り返し質問をしてきた項目については、朝9時前・夜7時以降の小学生児童の預かりについてや、乳幼児検診・乳がん検診についてもニーズ調査を行うこと、「戦争」「平和」を今年度の図書館展示のテーマとすることなど、実現に向けた答弁がありました。

また、アライグマ捕獲檻の貸し出しが市民ニーズに追い付いていない問題については捕獲檻の充実を図る、名古屋市『まごころ遊具事業』のような市内事業者の方々の力をお借りした公園遊具の整備については先進事例の研究とニーズの把握に努める、生理休暇の取得促進については上尾商工会議所をはじめとした関係機関と連携を図り周知・啓発に努める、といった前向きな答弁がありました。

その一方で、依然として幼稚園を利用する保護者への補助については非常に消極的であったり、企業誘致について計画上評価指標としてしっかり定めることについても明確な回答はありませんでした。

2期目の任期も終盤に差し掛かり、これまでの提案への市の対応を一つひとつ確かめる段になりました。今後も、市民の皆さんの声をもとに必要な施策の実現に務めていきます。



一般質問の様子



### キーワード

#### まごころ遊具事業

名古屋市が実施している、市民や企業からのご寄附により公園に遊具を設置する事業。**市内のすべての都市公園を対象**としている。

令和5年現在、小さな子どもに人気の「ロッキング遊具」と大人も利用できる「健康器具」の寄附を受け付けている。



### データでみる

#### 生理休暇の取得率

##### 生理休暇（労働基準法第68条）

使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を就業させてはならない。

日本の生理休暇の取得率

0.9%

出典：厚生労働省『令和2年度雇用均等基本調査』

### 令和5年6月定例会議会報告会

6月定例会で成立した補正予算・議案や『市民の声あげお』の各議員の一般質問内容などをご報告します。

8/6 日  
午後2時から

上尾市文化センター  
204集会室